

平成19年6月13日

株 主 各 位

東京都足立区保木間二丁目29番15号
デリカフーズ株式会社
代表取締役社長 館 本 勲 武

第4回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第4回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月27日（水）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成19年6月28日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都足立区保木間三丁目3番2号
フラールガーデン東京 3階 ラベンダーの間 |

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
- | | |
|----|---|
| 1. | 第4期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 2. | 第4期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）計算書類報告の件 |

決議事項

- | | |
|--------------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

（お願い）当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。

(添付書類)

事業報告

〔自 平成18年4月1日〕
〔至 平成19年3月31日〕

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社を取り巻く環境は、景気は緩やかに回復基調であることを反映し、外食産業も上向きの状況であります。しかし、相次ぐ「食」に関する不祥事から「安全・安心」を求める消費者が増え、食品業界も対応に努力をしております。

外食産業におきましては、平成18年の市場規模は0.1%下回りましたが、主力の飲食店が2年連続で上向きであります。また、中食に相当する「料理品小売業」を加えた広義の外食産業は0.2%増の2年連続のプラスとなりました（注1）。背景には米国産牛肉の輸入再開や、健康を考えた食事指針や食育に向けての国の取組みが外食産業・中食産業に向けて追い風になっているものと思われます。しかし、業態別にみると依然厳しい状況になっており、当社グループの主力顧客であるファミリーレストランや居酒屋などは飲酒運転の社会問題化による外食離れの影響や、ノロウィルスの集団感染の頻発化による風評被害等も影響ありました。

青果物業界におきましては、食品の「安全・安心」に対する取組みとして、食品衛生法の改正による「ポジティブリスト制度」（注2）の導入や、農林水産省の「外食における原産地表示ガイドライン」の推進があり、その対応に追われております。また、7月の長梅雨の影響で畑の冠水や日照不足がおこり、葉野菜（注3）を中心に7月の下旬から8月にかけて、例年に比べて出荷量が減少し、価格が高騰しました。また、例年に比べ秋から冬にかけて温暖であったため、大根、白菜やキャベツが需要を供給が上回り、産地廃棄しなければならない状況が発生しました。

当社グループにおきましては、（生産者－デリカフーズユーザーの連携）の生産計画と契約に基づく安定価格の青果物の確保を行い、必要な商品と量と情報と安心をユーザーに提供しており、外食産業および青果物業界における問題に対応しております。さらに当社グループは、ユーザーおよび生産者が参加する野菜勉強会を実施することにより営業力や仕入力の一層の強化と、兵庫工場の立上げを実施することによる生産能力や販売能力の向上と、商品の開発や野菜の機能性の研究開発を進め、経営の更なる発展を目指してまいりました。

以上により、当連結会計年度の実績は、売上高19,635百万円（前年連結会計年度比率0.9%増）、経常利益は642百万円（同8.4%増）、当期純利益367百万円（同1.3%増）となりました。

- (注1) 外食産業総合調査研究センター調べ
- (注2) 基準が設定されていない農薬等が一定量以上含まれる食品の流通を原則禁止する制度。(厚生労働省 平成18年5月29日施行)
- (注3) 葉野菜とは、レタス・サニーレタス・グリーンカールなど、葉や茎の部分を利用とする野菜です。実を利用とする果菜類や、根を利用とする根菜類に比べて、雨の影響が大きくなる傾向にあります。

<カット野菜部門>

7月～8月は天候不順により野菜の歩留まりが安定しないこと等が要因となり、需要が伸び、また、米国産牛肉の輸入再開が影響し、当社の顧客でファーストフードの業態のカット野菜の販売が伸びました。この結果、売上高は6,015百万円（前年同期比12.0%増）となりました。

<ホール野菜部門>

カット野菜と同様に7月～8月の天候不順と3月の端境期によって価格が高騰したこと、特に7月～8月の期間で歩留まりが悪くなったため出荷量が増加したことで前半は売上が伸びました。しかし、12月の気温が例年より高かったため、白菜などの鍋物用の野菜の売上が伸びませんでした。この結果、売上高は10,446百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

<その他部門>

その他部門につきましては、委託先が伸びず、売上高は3,174百万円（前年同期比8.0%減）となりました。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度において675,949千円の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産を含む。）を実施いたしました。主な内容は、次のとおりであります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

- ・子会社 大阪デリカフーズ株式会社

兵庫工場設立（旧神戸事業所より移転、カット野菜部門・ホール野菜部門増強）

なおこれに伴い、旧神戸事業所を閉鎖致しますが、同事業所は賃借物件であるため、売却損益、減損損失等は発生致しません。賃借契約終了時の原状回復工事費用として、特別損失に4百万円計上しております。

3. 対処すべき課題

青果物業界におきましては、農薬の「ポジティブリスト制」や「外食における原産地表示ガイドライン」等が施行されており、消費者の食に対する安全・安心の要求がさらに高まっていくものと考えられます。また、卸売市場法改正（規制緩和）によっ

て荷受や仲卸の流通システムも徐々に変わりつつあり、今後、競争も予想されます。

また、平成17年に厚生労働省が掲げた「食事摂取基準」と、農林水産省と共同で作成された「食事バランスガイド」にありますように、日本人の健康を維持するためには野菜が欠かせないことが謳われております。当社グループが研究開発しております“野菜ルネッサンス”（野菜の中身評価）は、時代が要求する野菜の供給につながるものと考えております。

環境面では、平成13年に施行された「食品リサイクル法」に対応すべく、大切な資源でもある野菜の残渣を有効利用しようと当社グループは取り組んでおります。

以上を踏まえ、当社グループは以下の課題に対する計画を策定し、売上増大と収益力の強化および社会的責務の執行に取り組んでいく所存でございます。

- ① ホール野菜およびカット野菜の非破壊による中身評価（抗酸化力、解毒力、免疫力）の実現のために基礎データ蓄積と分析の実施と、ゼブラフィッシュを用いた中身評価システムの確立。
- ② 当社グループと販売先（お客様）と仕入先（生産者、荷受と仲卸）との協力体制が卸売市場法改正に対して、より拡大化する仕組みの構築。
- ③ 工場やセンターの施設拡大によって販売力の強化を目指す。
- ④ 加熱加工野菜の商品化によって販売力の強化
- ⑤ IT技術を活用し、青果物の在庫管理および発注システムの構築
- ⑥ 食品リサイクル法への対応はもとより、循環型リサイクルの構築

これらの課題を着実に実践し、青果物業界のなかでカット野菜工場やチルド流通網を持つ企業として、また、生産地から消費者までをコーディネートできる企業として、独自性を追求するとともに、企業品質と企業価値の向上を目指して参ります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4. 財産および損益の状況の推移

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	18,959,644	19,305,996	19,462,363	19,635,991
営 業 利 益(千円)	379,595	558,498	653,802	656,826
経 常 利 益(千円)	335,264	520,765	593,031	642,587
当 期 純 利 益(千円)	176,082	312,390	363,031	367,827
1株当たり当期純利益(円)	29,938.66	52,711.69	27,732.31	23,614.75
総 資 産(千円)	6,371,482	6,334,285	7,343,646	7,758,759

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

2. 平成18年3月期は、平成17年6月30日に1株につき2株の割合で株式分割を行いました。

3. 平成18年3月期は、平成17年12月5日に一般公募による増資（株式発行数3,700株）を行いました。

5. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
東京デリカフーズ株式会社	96,000千円	100%	青果物の加工および販売
名古屋デリカフーズ株式会社	60,000千円	100%	青果物の加工および販売
大阪デリカフーズ株式会社	60,000千円	100%	青果物の加工および販売
デザイナーフーズ株式会社	20,000千円	100%	食品メーカーおよび外食へのメニュー提案
株式会社メディカル青果物研究所	24,000千円	100% (100%)	青果物の加工および販売

(注) 議決権比率の()は間接保有比率であります。

6. 主要な事業内容

当社は持株会社として、子会社5社を統括・管理しております。

当社グループは、カット野菜部門（業務用カット野菜の製造・販売）、ホール野菜部門（野菜・果物の仕入・販売）、その他部門（日配品の仕入・販売、コンサルティング業務等）から成る青果物事業を行っております。

7. 主要な営業所および工場

東京デリカフーズ(株)	竹の塚工場	東京都足立区
〃	保木間センター	〃
〃	横浜センター	神奈川県大和市
名古屋デリカフーズ(株)	かの里工場	愛知県名古屋市中川区
〃	子宝工場	愛知県弥富市
大阪デリカフーズ(株)	本社工場	大阪府茨木市
〃	兵庫工場	兵庫県加古郡稲美町
(株)メディカル青果物研究所	福島工場	福島県伊達市
デザイナーフーズ(株)	本部・研究所	愛知県名古屋市中区

8. 企業集団の使用人の状況（平成19年3月31日現在）

使用人数	前期末比増減
168 (733)名	7 (42)名

(注) 1. 使用人数は就業人員数であります。

2. パートおよび嘱託は()内に外数で記載してあります。

II 会社の株式に関する事項

1. 株式数および株主数

(1) 発行済株式総数 普通株式 15,142.28株（自己株式463.64株を除く。）

(2) 株主数 1,482名

2. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数
館本 勲武	6,272.48株
岡本 高宏	724.58株
デリカフーズグループ従業員持株会	524.00株
デリカフーズ(株)（自己株式）	463.64株
鬼頭 利光	432.72株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	431.00株
岡田 和夫	386.12株
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	350.00株
野村 五郎	306.44株
高山 幸久	240.78株

III 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

発行決議の日	平成16年6月28日
保有人数	
当社取締役（社外取締役を除く）	2名
当社社外取締役	—
当社監査役	—
新株予約権の数	105個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	210株
新株予約権の行使時の払込金額	88,921円
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～ 平成26年6月27日

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要 該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	館 本 勲 武	
常 務 取 締 役	鬼 頭 利 光	名古屋デリカフーズ株式会社 代表取締役社長
常 務 取 締 役	杉 和 也	大阪デリカフーズ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	澤 田 清 春	経営企画部長
取 締 役	岡 本 高 宏	東京デリカフーズ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	小笠原 真 清	デザイナーフーズ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	岡 田 和 夫	株式会社メディカル青果物研究所 代表取締役社長
監 査 役	尾 谷 勝 美	
監 査 役	山 口 隆	公認会計士
監 査 役	田 中 清 隆	弁護士

(注) 1. 監査役山口隆氏及び田中清隆氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 監査役山口隆氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 4名 58,532千円

監査役 3名 15,140千円

(注) 取締役3名は無報酬であります。

3. 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	山口 隆	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、必要に応じて主に公認会計士としての専門的見地から会計基準についての発言や、税務的な助言などを行っております。
監査役	田中 清隆	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のほぼ全てに出席し、必要に応じて主に弁護士としての専門的な見地から、新会社法対応についての発言や、債権管理・保全等についての発言を行っております。

② 社外役員の報酬等の総額

社外監査役 2名 3,240千円

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 あずさ監査法人

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該会計監査人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、事業年度ごとの監査報酬等の額のうち最も高い額に2を乗じた額を損害賠償責任の限度額とすることを定めております。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

4. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

VI 会社の体制および方針

当社は、業務運営の適正化に向けた体制の基本方針として平成18年5月の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」に関して下記のとおり決議し、運用しております。

1. 内部統制基本方針

当社では、平成17年8月に「デリカフーズグループ行動規範」を制定し、日頃の業務運営の指針としております。当社は、この指針に基づき、会社の業務の適正を確保する体制を整備し、当社の社会的使命を果たします。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、稟議規程、文書管理規程、経理規程に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理することとしています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、リスク管理に対して、取締役を「全国総務経理会議」、「全国衛生会議」、「全国仕入会議」、「全国営業会議」「全国開発会議」の担当に任命し、それぞれのリスクを体系的に管理しております。今後はリスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、当社及び関係会社の管理は担当取締役が統括する。担当取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進する為、定期的に当社及び関係会社の全体的な会議（本会議）を開催しております。

関係会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、「行動規範」に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図る為、担当取締役が統括管理する。担当取締役は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会及び本会議において報告する。

取締役会および本会議は、グループ管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めるものとする。

6. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を確立しています。

取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決及び取締役の業務執行状況の監督等を行います。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することといたします。

また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び「監査役監査基準」に基づき監査役に報告するものとする。

当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとします。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることが出来ることとします。

なお、平成18年6月29日開催の株主総会決議で監査役会を設置しております。監査役会は、代表取締役、内部監査室、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
[流 動 資 産]	4,396,419	[流 動 負 債]	3,398,911
現 金 及 び 預 金	2,037,155	支払手形及び買掛金	1,448,903
売 掛 金	2,230,957	短 期 借 入 金	610,000
た な 卸 資 産	66,275	1 年 内 返 済 予 定	269,019
繰 延 税 金 資 産	55,733	長 期 借 入 金	
そ の 他	25,532	未 払 法 人 税 等	155,006
貸 倒 引 当 金	△ 19,235	未 払 金	557,410
		未 払 費 用	47,624
[固 定 資 産]	3,362,340	賞 与 引 当 金	70,316
(有形固定資産)	2,906,815	工場閉鎖費用引当金	4,385
建 物 及 び 構 築 物	1,315,848	設 備 支 払 手 形	194,815
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	204,524	そ の 他	41,431
土 地	1,337,008	[固 定 負 債]	1,017,648
そ の 他	49,433	社 債	10,000
		長 期 借 入 金	939,968
(無形固定資産)	39,350	退 職 給 付 引 当 金	53,976
		そ の 他	13,704
(投資その他の資産)	416,174	負 債 合 計	4,416,559
投 資 有 価 証 券	126,564	純 資 産 の 部	
保 険 積 立 金	83,559	[株 主 資 本]	3,342,149
繰 延 税 金 資 産	42,647	(資本金)	759,755
そ の 他	200,971	(資本剰余金)	1,591,242
貸 倒 引 当 金	△ 37,568	(利益剰余金)	1,106,924
		(自己株式)	△ 115,773
		[評価・換算差額等]	51
		(その他有価証券評価差額金)	51
資 産 合 計	7,758,759	純 資 産 合 計	3,342,200
		負債及び純資産合計	7,758,759

連結損益計算書

〔自 平成18年4月1日〕
〔至 平成19年3月31日〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		19,635,991
売上原価		14,761,038
売上総利益		4,874,952
販売費及び一般管理費		4,218,125
営業利益		656,826
営業外収益		
受取利息	1,617	
受取配当金	1,336	
匿名組合投資利益	9,153	
仕入割引	554	
自働販売機械収入	1,526	
開発助成金	4,123	
その他	2,376	20,689
営業外費用		
支払利息	34,222	
その他	706	34,929
経常利益		642,587
特別利益		
投資有価証券売却益	4,103	
過年度投資有価証券売却益	3,123	
保険解約返戻金	2,804	
貸倒引当金戻入益	5,260	15,291
特別損失		
固定資産除却損	4,055	
投資有価証券売却損	136	
投資有価証券評価損	4,974	
工場閉鎖費用	4,947	
特別修繕費	1,901	16,015
税金等調整前当期純利益		641,863
法人税、住民税及び事業税	278,889	
法人税等調整額	△ 4,854	274,035
当期純利益		367,827

連結株主資本等変動計算書

〔自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	759,755	1,591,242	797,021	△ 246	3,147,773
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△ 39,010	—	△ 39,010
役員賞与(注)	—	—	△ 3,800	—	△ 3,800
当 期 純 利 益	—	—	367,827	—	367,827
自己株式の取得	—	—	—	△ 139,000	△ 139,000
自己株式の処分	—	—	△ 15,113	23,472	8,358
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中 の 変 動 額 合 計	—	—	309,903	△ 115,527	194,375
平成19年3月31日残高	759,755	1,591,242	1,106,924	△ 115,773	3,342,149

	評価・換算差額等 その他有価証券 評 価 差 額 金	純資産合計
平成18年3月31日残高	11,188	3,158,961
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当(注)	—	△ 39,010
役員賞与(注)	—	△ 3,800
当 期 純 利 益	—	367,827
自己株式の取得	—	△ 139,000
自己株式の処分	—	8,358
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額(純額)	△ 11,136	△ 11,136
連結会計年度中 の 変 動 額 合 計	△ 11,136	183,238
平成19年3月31日残高	51	3,342,200

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連結注記表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項〕

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	5社
	子会社は、全て連結しております。
連結子会社の名称	東京デリカフーズ(株)、名古屋デリカフーズ(株)、大阪デリカフーズ(株)、 (株)メディカル青果物研究所、デザイナーフーズ(株)

2. 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

4. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品	総平均法による原価法
製品・仕掛品	総平均法による原価法
材料	総平均法による原価法
貯蔵品	総平均法による原価法

5. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数については、下記のとおりであります。 建物及び構築物 3年～45年 機械装置及び運搬具 2年～16年 その他 2年～20年 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。
無形固定資産	定額法によっております。 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
工場閉鎖費用引当金	工場の閉鎖に伴う損失に備えるため、閉鎖費用見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末につきましては、大阪デリカフーズ(株)神戸事業所の原状回復工事の見積額を計上しております。

7. 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

9. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

10. 当連結会計年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、連結計算書類を作成しております。

11. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等）

当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,342,200千円であります。

当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）により作成しております。

（役員賞与に関する会計基準）

当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用し、発生時に費用処理することとしております。

これに伴い、当連結会計年度中に確定した役員賞与17,500千円を未払金として計上したことにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、同額減少しております。

(研究開発費の計上区分の変更)

従来、研究開発費の一部について、人件費等を売上原価に計上しておりましたが、当連結会計年度より販売費及び一般管理費に計上することといたしました。

連結子会社のデザイナーフーズ(株)においては、当社グループ内での研究開発活動をその主たる営業活動の一部としております。連結計算書類提出会社は、その経営方針において研究開発活動を今後一層重視することとなり、当連結会計年度においてその管理体制の見直しを行い、デザイナーフーズ(株)の売上原価中の当社グループとしての研究開発活動に相当する金額を把握する体制が整ったことから、研究開発活動を含む経営成績を適正に把握するため、会計処理の変更を行ったものであります。

これにより、従来の方法に比べて、売上総利益が45,386千円増加しております。営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

[連結貸借対照表注記]

1. 担保提供資産

短期借入金415,000千円及び長期借入金（一年以内返済予定の長期借入金212,683千円を含む）

1,143,780千円の担保に供しているものは次のとおりであります。

現金及び預金（定期預金）	190,844千円
投資有価証券	12,032 〃
建物及び構築物	887,997 〃
土地	1,174,665 〃
機械装置及び運搬具	74,051 〃
計	2,339,592千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 696,255千円

3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

支払手形 10,000千円

[連結株主資本等変動計算書注記]

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,605.92	—	—	15,605.92

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1.64	556.00	94.00	463.64

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使に備えた自己株式の買付けによる増加 556.00株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による自己株式の交付による減少 94.00株

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末
提出会社	平成16年 新株予約権	普通株式	556	—	94	462
合計			556	—	94	462

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 平成16年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	39,010	2,500.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	52,997	3,500.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	220,719円78銭
1株当たり当期純利益	23,614円75銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額	
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,342,200
普通株式に係る純資産額(千円)	3,342,200
差額の主な内容(千円)	—
普通株式の発行済株式数(株)	15,605.92
普通株式の自己株式数(株)	463.64
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	15,142.28
2 1株当たり当期純利益	
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	367,827
普通株式に係る当期純利益(千円)	367,827
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	15,576.19

貸 借 対 照 表

(平成19年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	831,271	流 動 負 債	51,609
現 金 及 び 預 金	793,920	未 払 金	37,473
前 払 費 用	375	未 払 費 用	2,136
関係会社短期貸付金	30,000	未 払 法 人 税 等	5,571
繰 延 税 金 資 産	2,288	預 り 金	3,261
そ の 他	4,687	賞 与 引 当 金	3,165
固 定 資 産	1,558,242	固 定 負 債	4,888
(有形固定資産)	29,362	退 職 給 付 引 当 金	4,888
建 物	743	負 債 合 計	56,497
機 械 装 置	10,308	純 資 産 の 部	
工 具 器 具 備 品	18,310	株 主 資 本	2,334,594
(無形固定資産)	2,762	(資本金)	759,755
ソ フ ト ウ ェ ア	2,385	(資本剰余金)	1,591,242
商 標 権	376	資 本 準 備 金	1,591,242
(投資その他の資産)	1,526,117	(利益剰余金)	99,370
投 資 有 価 証 券	19,300	そ の 他 利 益 剰 余 金	99,370
関 係 会 社 株 式	1,234,025	繰 越 利 益 剰 余 金	99,370
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	270,000	(自己株式)	△ 115,773
出 資 金	510	評価・換算差額等	△ 1,578
繰 延 税 金 資 産	1,826	(その他有価証券評価差額金)	△ 1,578
そ の 他	456	純 資 産 合 計	2,333,016
資 産 合 計	2,389,513	負債及び純資産合計	2,389,513

損 益 計 算 書

〔自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		367,123
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	286,159	286,159
営 業 利 益		80,963
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,152	4,689
受 取 配 当 金	0	
開 発 助 成 金	2,123	
そ の 他	413	
営 業 外 費 用		
支 払 手 数 料	315	315
経 常 利 益		85,338
税 引 前 当 期 純 利 益		85,338
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	17,249	
法 人 税 等 調 整 額	1,125	18,375
当 期 純 利 益		66,963

株主資本等変動計算書

〔自 平成18年4月1日〕
〔至 平成19年3月31日〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高	759,755	1,591,242	86,531	△246	2,437,283
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△39,010	—	△39,010
当 期 純 利 益	—	—	66,963	—	66,963
自己株式の取得	—	—	—	△139,000	△139,000
自己株式の処分	—	—	△15,113	23,472	8,358
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動 額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	12,838	△115,527	△102,689
平成19年3月31日残高	759,755	1,591,242	99,370	△115,773	2,334,594

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高	—	2,437,283
事業年度中の変動額		
剰余金の配当(注)	—	△39,010
当 期 純 利 益	—	66,963
自己株式の取得	—	△139,000
自己株式の処分	—	8,358
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動 額(純額)	△1,578	△1,578
事業年度中の変動額合計	△1,578	△104,267
平成19年3月31日残高	△1,578	2,333,016

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

個別注記表

〔重要な会計方針〕

1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券 : 時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

子会社株式 : 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 : 定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

機械装置 9年

工具器具備品 5年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

無形固定資産 : 定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金 : 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 当事業年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、計算書類を作成しております。

6. 会計方針の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等）

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,333,016千円であります。

当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）により作成しております。

(役員賞与に関する会計基準)

当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用し、発生時に費用処理することとしております。

これに伴い、当事業年度中に確定した役員賞与5,400千円を未払金として計上したことにより、営業利益、経常利益、税引前当期純利益は、同額減少しております。

(関係会社からの受取配当金の計上)

関係会社からの受取配当金について、従来「営業外収益」に計上しておりましたが、近年において当該受取配当金の金額的重要性が高まり、純粋持株会社としての業績を適正に表示する観点から、当事業年度より「営業収益」に計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、営業利益が48,763千円多く計上されております。経常利益、税引前当期純利益に与える影響はありません。

7. 表示方法の変更

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。

なお、前事業年度における「受取利息」の金額は3千円であります。

[貸借対照表注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額	11,085千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭 短期金銭債務 債務(区分表示したものを除く)	4,386千円

[損益計算書注記]

関係会社との取引高	営業取引による取引高	
	営業収益	367,123千円
	販売費及び一般管理費	48,600千円
	営業取引以外の取引による取引高	1,591千円

[株主資本等変動計算書注記]

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1.64	556.00	94.00	463.64

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使に備えた自己株式の買付けによる増加 556.00株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による自己株式の交付による減少 94.00株

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

①流動資産

賞与引当金	1,288	千円
未払事業税	847	〃
その他	152	〃
計	2,288	千円

②固定資産

退職給付引当金	743	千円
その他有価証券評価差額金	1,083	〃
計	1,826	千円

繰延税金資産合計	4,114	千円
----------	-------	----

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7	%
（調整）		
交際費等損金不算入額	3.9	〃
受取配当金等益金不算入額	△23.3	〃
住民税均等割等	1.1	〃
その他	△0.9	〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.5	%

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

オペレーティング・リース取引

（借主側）

未経過リース料

1年以内	1,179	千円
1年超	3,243	〃
合計	4,423	千円

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業 の内容	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金 額(千 円)	科目	期末残 高(千 円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
子 会 社	東京デ リカフ ーズ(株)	東京 都足 立区	96,000	卸売 業	(所有) 直接 100.0	兼任 6名	役務 の提 供	経営指 導料	174,960	—	—
								資金の 貸付	—	関係会社短 期貸付金	30,000
										関係会社長 期貸付金	100,000
								受取利 息	717	—	—
子 会 社	名古屋 デリカ フーズ (株)	名古屋 市中川 区	60,000	卸売 業	(所有) 直接 100.0	兼任 5名	役務 の提 供	経営指 導料	76,800	—	—
子 会 社	大阪デ リカフ ーズ(株)	大阪 府茨 木市	60,000	卸売 業	(所有) 直接 100.0	兼任 4名	役務 の提 供	経営指 導料	66,600	—	—
								資金の 貸付	—	関係会社長 期貸付金	170,000
										—	—
								受取利 息	873	—	—
子 会 社	デザイ ナーフ ーズ(株)	名古屋 市中区	20,000	サー ビス 業	(所有) 直接 100.0	兼任 4名	役務 の受 入	研究開 発委託	48,600	未払金	4,386

- (注) 1. 取引条件については、両者協議の上、決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。

2. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関係内容		取引の内容	取引金 額(千 円)	科 目	期末 残高 (千 円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
役員	杉 和也	—	—	当社 常務取 締役	(被所有) 直接0.8	—	—	新株予約権 の権利行使 (注1)	2,845	—	—
役員	澤田 清春	—	—	当社 取締役	(被所有) 直接0.8	—	—	新株予約権 の権利行使 (注1)	2,667	—	—
役員	小笠原真清	—	—	当社 取締役	(被所有) 直接1.1	—	—	新株予約権 の権利行使 (注1)	1,067	—	—
役員及 びその 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社等 (当該 会社等 の子会 社を含 む)	有ニューラム	愛知県 名古屋 市名東 区	10,000	コンサ ルタン ト業	—	1 名	—	調査研究の 委託(注2)	3,500	未 払 金	386

(注) 1. 「新株予約権の権利行使」取引は、平成16年6月28日開催の定時株主総会の特別決議により、旧商法第280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき付与された新株予約権の当事業年度中の権利行使を記載しております。

2. 取引条件については、見積書を受領し、両者協議の上、決定しております。

3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

1 株当たり純資産額	154,072円97銭
1 株当たり当期純利益	4,299円07銭

(注) 算定上の基礎

1 1 株当たり純資産額	
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	2,333,016
普通株式に係る純資産額(千円)	2,333,016
差額の主な内容(千円)	—
普通株式の発行済株式数(株)	15,605.92
普通株式の自己株式数(数)	463.64
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	15,142.28
2 1 株当たり当期純利益	
損益計算書上の当期純利益(千円)	66,963
普通株式に係る当期純利益(千円)	66,963
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	15,576.19

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 19 年 5 月 18 日

デリカフーズ株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 宮 直 仁 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 金 井 克 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、デリカフーズ株式会社の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デリカフーズ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より役員賞与に関する会計基準を適用している。また、連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は研究開発費の一部について計上区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 19 年 5 月 18 日

デリカフーズ株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 宮 直 仁 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 金 井 克 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、デリカフーズ株式会社の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの第 4 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より役員賞与に関する会計基準を適用している。また、個別注記表の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は関係会社からの受取配当金について計上区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質監査基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一、 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三、 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四、 事業報告に記載されている会社の財産及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月28日

デリカフーズ株式会社 監査役会

常勤監査役 尾谷 勝美 ㊟

社外監査役 山口 隆 ㊟

社外監査役 田中 清隆 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、利益処分につきましては、安定した配当を継続して実施するとともに、グループ全体の経営体質の強化と将来の事業拡大に備えるために必要な内部留保を確保していくことを基本方針としております。

第4期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金3,500円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、52,997,980円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成19年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役 岡本高宏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有株数
大崎 善保 (昭和46年9月28日)	平成2年4月 小原(株) 入社 平成6年4月 (有)ユキモード 代表取締役社長就任 平成9年2月 デリカフーズ(株) (現名古屋デリカフーズ(株)) 入社 平成16年4月 デリカフーズ(株) 転籍 平成17年1月 東京デリカフーズ(株) 転籍 平成18年6月 東京デリカフーズ(株) 取締役就任 平成19年4月 東京デリカフーズ(株) 常務取締役就任 (現任)	33.30株

(注) 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 尾谷勝美は、本総会終結の時をもって辞任致しますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者 白石俊夫は、監査役 尾谷勝美の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有株数
白石 俊夫 (昭和26年3月28日)	昭和49年4月 国分(株) 入社 昭和53年1月 (株)吉野家 入社 昭和55年9月 (株)グリーンハウス 入社 昭和59年2月 (株)東秀 入社 平成9年3月 (株)東秀 取締役就任 平成13年11月 東京デリカフーズ(株) 入社 平成16年3月 デリカフーズ(株) 転籍 総務人事部長(現任) 平成16年6月 デザイナーフーズ(株) 取締役就任(現任)	50.00株

(注) 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります あずさ監査法人は本総会終結の時をもって任期満了となりますので再任せず、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人の候補者は、次のとおりであります。

名称 : 監査法人 東海会計社

事務所 : (主たる事務所) 名古屋市東区東桜二丁目4番1号

沿革 : 平成3年7月 設立

平成4年6月 JEFFREYS HENRY INTERNATIONAL 加盟

平成6年8月 創和監査法人と合併

概要(平成19年3月31日現在)

出資金 : 26百万円

構成人員: 社員(公認会計士) 12名

職員(公認会計士) 5名

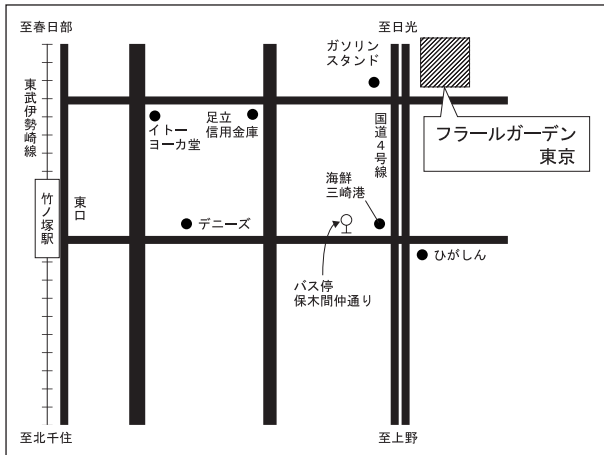
職員(その他) 3名

合計 20名

以 上

株主総会会場のご案内図

会場：東京都足立区保木間三丁目3番2号
フラールガーデン東京 3階 ラベンダーの間
電話 03-3859-2211（代）



東武伊勢崎線

竹ノ塚駅下車 東口 徒歩17分

竹ノ塚東口バスターミナル 花畑団地行き

保木間仲通り（3つ目）下車 徒歩5分